



那珂市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成30年度定期監査の結果について、別紙のとおり公表します。

平成31年3月25日

那珂市代表監査委員 城 宝 信 保





那 監 第 5 8 号
平成 3 1 年 3 月 2 5 日

那珂市長	先 崎 光 様
那珂市議会議長	君 嶋 寿 男 様
那珂市教育委員会教育長	大 縄 久 雄 様
那珂市選挙管理委員会委員長	坂 場 實 様
那珂市農業委員会会長	眞 崎 孝 昭 様
那珂市固定資産評価審査委員会委員長	高 村 和 正 様

那珂市監査委員 城 宝 信 保



那珂市監査委員 中 崎 政 長



平成 30 年度那珂市定期監査の結果及び意見について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 30 年度の定期監査を実施したので、
同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり監査の結果に関する報告及び意見
を提出します。

担当

監査委員事務局 加藤、金田、稲田

内線 5 7 2、5 7 3

平成 30 年 度
定 期 監 査 報 告 書

那 珂 市 監 査 委 員

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定期監査

2 監査の範囲

平成30年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、又は、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の主な実施内容

監査に当たっては、全課室及びあらかじめ指定した施設に調書及び資料の提出を求め、対象課室等から提出された資料に基づき、予備監査として補助職員により関係書類の監査を実施した。本監査においては、対象課室長等から提出資料に基づき説明を受け、質疑を行うとともに、出先機関については、現地において監査を実施した。

5 監査の実施期間

平成30年9月26日から平成31年2月26日まで

6 監査の対象及び実施日程

監査対象		予備監査	本監査
行財政改革推進室（監査委員事務局）		平成31年 2月 7日	平成31年 2月 26日
企画部	秘書広聴課（市民相談室）	平成30年 12月 4日	平成30年 12月 25日
	政策企画課	平成31年 1月 9日	平成31年 1月 29日
総務部	総務課 （選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局）	平成30年 10月 4日	平成30年 10月 25日
	財政課	平成30年 10月 31日	平成30年 11月 26日
	税務課	平成31年 1月 8日	平成31年 1月 25日
	収納課	平成31年 1月 8日	平成31年 1月 25日
	瓜連支所	平成30年 11月 28日	平成30年 12月 26日
市民生活 部	防災課	平成31年 2月 5日	平成31年 2月 25日
	市民協働課	平成31年 1月 9日	平成31年 1月 29日
	ふれあいセンターよこぼり	平成30年 10月 2日	平成30年 10月 30日
	ふれあいセンターごだい	平成30年 11月 2日	平成30年 11月 30日
	ふれあいセンターよしの	平成30年 9月 26日	平成30年 10月 26日
	総合センターらぼーる	平成30年 11月 28日	平成30年 12月 26日
	市民課	平成31年 1月 4日	平成31年 1月 29日
	環境課（消費生活センター）	平成31年 2月 5日	平成31年 2月 25日

監査対象		予備監査	本監査
保健福祉部	社 会 福 祉 課	平成31年 1月 10日	平成31年 2月 26日
	こ ども 課	平成31年 1月 8日	平成31年 1月 29日
	菅 谷 保 育 所	平成30年 11月 2日	平成30年 11月 30日
	地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	平成30年 11月 2日	平成30年 11月 30日
	こ ども 発 達 相 談 セ ン タ ー	平成30年 11月 5日	平成30年 11月 30日
	介 護 長 寿 課	平成31年 1月 10日	平成31年 1月 29日
	保 険 課	平成30年 11月 29日	平成30年 12月 25日
	健 康 推 進 課	平成30年 11月 5日	平成30年 11月 30日
産業部	農 政 課	平成31年 2月 6日	平成31年 2月 26日
	商 工 観 光 課	平成31年 2月 4日	平成31年 2月 26日
建設部	土 木 課	平成31年 1月 31日	平成31年 2月 26日
	都 市 計 画 課	平成31年 2月 7日	平成31年 2月 26日
	建 築 課	平成31年 2月 1日	平成31年 2月 26日
上下水道部	下 水 道 課	平成30年 11月 6日	平成30年 11月 27日
	水 道 課	平成30年 11月 7日	平成30年 11月 27日
会 計 課		平成30年 10月 1日	平成30年 10月 25日
議 会 事 務 局		平成30年 10月 4日	平成30年 10月 25日
農 業 委 員 会 事 務 局		平成30年 10月 31日	平成30年 11月 26日
教育委員会	学 校 教 育 課 (指 導 室)	平成30年 11月 8日	平成30年 11月 27日
	学 校 給 食 セ ン タ ー	平成30年 9月 28日	平成30年 10月 30日
	芳 野 小 学 校	平成30年 9月 26日	平成30年 10月 26日
	木 崎 小 学 校	平成30年 9月 28日	平成30年 10月 30日
	瓜 連 小 学 校	平成30年 9月 28日	平成30年 10月 30日
	第 三 中 学 校	平成30年 9月 26日	平成30年 10月 26日
	瓜 連 中 学 校	平成30年 9月 28日	平成30年 10月 30日
	芳 野 幼 稚 園	平成30年 9月 26日	平成30年 10月 26日
	生 涯 学 習 課	平成30年 11月 28日	平成30年 12月 26日
	ス ポ ー ツ 推 進 室	平成30年 11月 7日	平成30年 11月 27日
	図 書 館	平成30年 11月 1日	平成30年 11月 30日
	中 央 公 民 館	平成30年 11月 2日	平成30年 11月 27日
	歴 史 民 俗 資 料 館	平成30年 11月 7日	平成30年 11月 27日
消防本部	総務課、予防課、警防課、 東消防署、西消防署	平成30年 10月 2日	平成30年 10月 30日

第2 監査の結果及び意見

1 行財政改革推進室・監査委員事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(2) 個別的意見

行財政改革について、今まであったものを変えたり、なくしたりすることは、どんなものでも批判は大きく、とても大変なことであるが、市民のために何を優先すべきであるかを踏まえ、将来にわたって持続可能な行政運営ができるよう取り組まれない。

2 企画部

(1) 監査対象課等

秘書広聴課（市民相談室）、政策企画課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

政策企画課について、市民の移動手段確保を目的とした地域公共交通の運行は、ひまわりバス（コミュニティバス）だと停留所まで行かなければならないが、ひまわりタクシー（デマンドタクシー）は自宅の前まで来てくれるため、高齢者にとってはよりニーズに合った形態だと考えられる。来年度からは、市民の要望に応じて水戸市への乗り入れ、土曜日の運行などサービスが拡充されるとのことだが、限られた財源を効果的に活用するためにも、ひまわりタクシーに経営資源を集中させ、より市民のニーズに合ったものとして充実していった方が、全体として住民サービスが向上することにつながると思われるので検討されたい。

また、地方創生の移住定住促進に係るシティプロモーションについては、市民が自らの地元を誇れること（シビックプライド）が大事であり、市の魅力を市外に伝えていくことにもつながってくると思われるので留意して取り組まれない。

3 総務部

(1) 監査対象課等

総務課（選挙管理委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局）、財政課、税務課、収納課、瓜連支所

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

総務課について、職員の時間外労働は、正職員が減ったなか仕事量は増えているため、多い状態が続いている。働き方改革の名のもとに強制的に残業を禁止するだけでは仕事は先送りするしかなく、そのような落ち着かない状態では結局ゆっくり休むことができないため、精神衛生上も良くないと思われる。効率化にも限界があるので、仕事量自体を減らすようなことができれば、根本的に時間外労働を減らしていくのは難しいので、十分留意して取り組まれない。

4 市民生活部

(1) 監査対象課等

防災課、市民協働課（ふれあいセンターよこぼり、ふれあいセンターごだい、ふれあいセンターよしの、総合センターらぼーる）、市民課、環境課（消費生活センター）

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

市民協働課について、国際交流推進事業によるオークリッジ市との中学生の交換派遣は、来年で30周年を迎えるとのことだが、今や高校の修学旅行でも海外に行くような時代となっており、事業を開始した当時とは時代も変化している。国際交流の推進における目的には、日本にきた外国人に日本に対する肯定的な感情を持っていただき、日本の良さを広めてもらうこともあると思われる。今後の方向性について考えてもいい時期にきていると思われるので検討されたい。

総合センターらぼーるについては、建設された当初は健康増進を目的としていたが、那珂町と瓜連町が合併してからはコミュニティ施設としての位置づけに変更されている。これからは那珂市としてのらぼーるの役割を考え、設置されている機能回復訓練室の設置目的や、中央公民館との役割分担等など、市全体におけるあり方や位置づけについて、引き続き検討していく必要があると思われる。機能回復訓練室については、老朽化したトレーニング器具の適正な維持や更新、利用料金の相応負担についても留意し、設置目的や役割に応じた所管替や機能移転等も含めて今後の方針を検討されたい。

市民課について、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付が開始され、今年12月頃までには、新たに税関係証明書の交付が開始されるとのことだが、まだマイナンバーカードの普及率が低く、利用件数が多いとはいえない。引き続きマイナンバーカードの普及と利用できるサービスについて、より広く市民への周知に努められたい。

環境課について、指定ごみ袋は、現在、那珂市と常陸大宮市がそれぞれに作成しているが、大宮地方環境整備組合で統一して作成した方が、効率的かつ安価に作成することができると思われるので検討されたい。

5 保健福祉部

(1) 監査対象課等

社会福祉課、こども課（菅谷保育所、地域子育て支援センター、こども発達相談センター）、介護長寿課、保険課、健康推進課

(2) 監査の結果

社会福祉課について、災害援護貸付金元金の回収は、返済猶予期間が終了し返済時期を迎えているが、一部返済が進まず滞納額が膨らんできているのにもかかわらず、収納対策が十分されているとはいえない状況であった。資金繰りに苦しむ被災者に貸付けたものであり、他自治体においても似たような状況にあると推察されるが、債務者の状況を把握し返済を求めることは勿論のこと、保証人がいる場合には保証人にもアプローチするなど、早急に何らかの収納対策を検討し実施されたい。

その他の財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

保険課について、医療給付費の抑制を図るため、国ではジェネリック医薬品の利用率を80%以上とする目標を掲げており、市でも普及の促進に努めているとのことだが、生活保護受給者やマル福対象の方は、医療費の個人負担分がないためジェネリック医薬品に対する意識が低いと思われるので、特に留意して利用の促進に取り組まれない。

また、健康推進課にも関連するが、特定健診の受診勧奨は、対象者には通知文を郵送するなど周知に努めているとのことだが、インパクトがないとなかなか見ようもしないのが現実で、周知が十分には行き届いていないように思われる。より一層工夫し、受診率が向上するよう努められたい。

こども課について、保育所には現在も待機児童が出ており、来年度新たに開園する民間保育園によりその解消が期待されているが、定員は部屋の面積とともに職員の構成人数によって決まってくるものなので、市立の菅谷保育所においても、保育士の確保が重要な課題となっている。保育士職員の募集にはなかなか応募が集まらないとのことだが、人事部局とも相談し何らかし手立てを検討するなど、職員確保に向け努められたい。

介護長寿課について、敬老事業は、自治会に補助金を交付し各自治会が敬老会を開催する形式で実施されているが、参加率は年々低下してきている。現在、見直しに向けた検討をしているとのことだが、地域によっても意見が分かれているとのことなので、地域の声を踏まえて議論を深め、前例にとらわれることなく検討されたい。

また、介護保険特別会計については、事業が急激に増え予算規模も大きくなってきており、行政の事務負担も非常に増大していると思われる。介護認定審査会は、資料を事前に読み込む必要がありとても大変であるが、今後も増大すると見込まれる需要に 대응していくためにも、現在進歩が著しいICTやAIなどを活用するなど、効率化や簡素化が可能なものについては、積極的に推進して行くよう努められたい。

6 産業部

(1) 監査対象課等

農政課、商工観光課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

農政課について、芳野農産物直売所は、地元の組合が運営を行っているが、高齢化が進むなど活性化が課題となっているので、経営の感覚をもって持続的に運営ができるよう引き続き助言に努められたい。

商工観光課について、一の関ため池親水公園に移築された曲がり屋の風景は、市民にも親しまれとても成功した例だと思われる。白鳥の飛来する池が目の前にあって、インターチェンジから5分という好立地でもあるので、白鳥が飛来している時期にはもっとイベントを仕掛けてみるなど、より一層のPRや活用法について検討されたい。

7 建設部

(1) 監査対象課等

土木課、都市計画課、建築課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

建築課について、公営住宅は、戦後の住宅不足を背景に始まったものだが、時代は大きく変化し、現在では民間の賃貸住宅が多数建築されているとともに、人口減少社会を迎えて空き室なども見受けられる状況である。市営住宅については、民間の賃貸住宅では受入れが難しいような者に対象を縮小して、福祉を担うものに将来的にはシフトしていくことが望ましいと思われるので留意されたい。

8 上下水道部

(1) 監査対象課等

下水道課、水道課

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

下水道課について、下水道の整備には多額の費用を要するのでやむを得ない面はある

が、整備に時間がとてもかかっている、将来的に実際どうなるのかがよく見通せていない印象がある。その道筋を示さないと、例えば、市民は合併浄化槽にしようと思っても判断できず動くことができない。下水道の整備は要望も多く、市民は期待しているところであるので、現実的な整備時期の見込みを示し、計画的に整備を進められるよう努められたい。

また、現在は市街化調整区域において下水道の整備を進めているが、整備には時間がかかっている、これから整備するところは、工事が完了して接続する頃には高齢者のみの世帯がもっと増えることが予見される。10年前には下水道が欲しかった人も、今はどう考えているかは分からない。計画だからといって整備を進めても、接続率がどうなるかわからない以上、そういった整備の費用対効果について十分検証し、地域の実情に合ったより良い排水処理方法を検討したうえで、今後の整備を進められたい。

9 会計課

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

10 議会事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

11 農業委員会事務局

(1) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

12 教育委員会

(1) 監査対象課等

学校教育課（指導室、学校給食センター）、芳野小学校、木崎小学校、瓜連小学校、第三中学校、瓜連中学校、芳野幼稚園、生涯学習課（スポーツ推進室、図書館、中央公民館、歴史民俗資料館）

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

学校教育課について、小中一貫教育は平成27年度から始まって4年が経とうとしているが、一般の市民には小中一貫校の学園の名称自体が認知されておらず、学園の一体性、一貫性があまり感じられない。市民の目から見て、取り組みに見合うどのような成果が出ているのか感じられるように、小中一貫校として9年間の見通しや形をしっかりと

と示し、伝えられるよう努められたい。

幼稚園については、5園を1園に統合する新幼稚園が平成31年4月に開園することとなっているが、今までとは様々な点において大きく環境が変わられるので、十分に注意を払って対応されたい。

給食センターについては、給食費の現年度分は、様々な努力がなされてほぼ現年のうちに徴収されておりとても健全な状態となっているが、古い未収金については、債務者が行方不明などの理由により納付の催促もできないような債権がずっと残ったままとなっている。このような債権については、現況を調査し、明らかに徴収の見込みがない古い債権については、いつまでも残しておくのではなく欠損処分すべきだと考えられるので検討されたい。また、解約違約金の未収金についても、債務者は実質的に倒産し徴収の見込みがないと思われるので同様に検討されたい。

生涯学習課について、子ども会の休止・廃止が増えているが、今の時代においては、子ども達だけで活動するのは難しく、また親は共働き世帯が増えていて役員を引き受けるのも難しくなっている。スポーツ少年団等に入っている子供も多く、イベントが重なってしまった場合に子ども会の集まりに参加できないこともある。成立しないような状況なのであれば、今の時代に沿った青少年育成支援のあり方について検討する時期にきていると思われるので留意して取り組まれたい。

総合センターらば一図書室について、図書館は情報収集の場としての役割も担っているが、らば一図書室では限界があり期待に応えるのは難しいと言わざるを得ない。現在利用している者の利便性について考慮する必要はあるが、那珂市立図書館に経営資源を集中した方が、市民により充実した図書館サービスが提供できると思われるところもあるので、今後のあり方について検討されたい。

スポーツ推進室について、那珂川河川敷グラウンド整備は、整備のコストも当然ながら、整備後の維持管理にかかるコストについても十分留意して整備を行う必要がある。大雨により水を被った後の復旧や緑化管理など、維持管理の懸念が想定される施設であるので、将来の負担とならないように維持管理のコストを縮小する工夫をされたい。

13 消防本部

(1) 監査対象課等

総務課、予防課、警防課、東消防署、西消防署

(2) 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

(3) 個別的意見

消防本部警防課について、消防団員数が定員から70名不足している状況となっており、入団促進をしてもなかなか集まらない状況が続いているとのことであった。例えば、ポンプ操法大会に向けた練習量などはかなり多く厳しいので、そういった負担を軽減するなど、より現状を踏まえた入団しやすい環境について検討する必要があると思われるので留意されたい。

第3 総括的意見

少子高齢化が進むなか、扶助費が急激に増大するとともに、公共施設の経年による劣化が進行し、大規模な修繕や更新を必要とする施設が少なからず見受けられるなど、財政状況は今後一層の厳しさに直面することが予見される。このまま現状のように、すべての事業を実施しすべての公共施設を管理し続けることは難しいので、市民にとって何を優先していくべきか議論し選択していく必要があると思われる。

事業を開始してから年月を重ねた事業については、時代も大きく変化しており、所期の目的や有効性が変化してきているものもあると思われる。今まで続けてきた事業でもあり有意義であることは理解するが、そういった事業においても、もっと踏み込んで、やめられるものはやめていくことも検討していかないと、仕事は増えるばかりで、今後も時代の流れのなかで必要となってくるであろう新たな仕事に対応できず、職員、予算ともに持続できないと思われる。

市内の公共施設においても、経年による劣化が進行し、大規模な修繕を必要とする施設が少なからずあり、これらの維持管理や更新が今後の大きな課題である。しかしながら、急な修繕を要する多くの不具合が出てきており、財政が厳しいなか、その対応に追われて計画的な修繕を行っていく流れになかなか至っていないような状況である。必要なサービスを持続的に提供して行けるよう、中長期的にしっかりと取り組んでいく必要があると思われる。

各施設のほか、市道や公園をはじめとする公共施設については、設置後にも維持管理費のほかに借地料・起債利子などの諸コストが必要なことを十分認識し、あらかじめ設置時に検討するとともに、設置後についても、前例にしばられることなく、合理的かつ持続可能な新たな維持管理方策について、常に工夫していく必要があると思われる。

緑化管理について、管理回数を抑えるなどコスト削減の努力をしているが、総量が大きく維持管理に多額のコストがかかっているように見受けられる。緑化率や景観の問題などもありむやみに伐採するようなことはできないが、そのような諸条件を踏まえたうえで、総量を削減したり高木にならないように剪定したりするなど、維持管理のコストを抑え、その分を市民がより必要とする事業に回せるような検討を行うことも必要だと思われる。

行政が行う事業は、利益を目的としたものではないので、借地において公共施設の整備を行うことは、コストを押し上げてしまう大きな要因となると考えられる。必要な事業用地は取得することを基本とするとともに、借地については引き続き解消に努めることが必要だと思われる。

利用料等については、どのようなものにおいても利用者は市民の一部に限られるものであり、ある程度は相応の受益者負担を求めていくことは必要だと思われる。もし低めに設定するような場合は、市が特に政策的に推進する期間に限定するなどの制限が必要だと思われる。

明らかに収納が困難と思われるような債権を、長い間そのまま未収金として計上しつづけているものがいくつか見受けられる。自力での調査権や執行権を持たない私債権に分類される債権がほとんどであるが、未収金を計上するにも無駄な事務を行い、経費を要していることに十

分留意し、いたずらに判断を先延ばしすることなく、適切に判断していくべきものと思われる。このためにも、債権管理条例の制定を見送る判断をしたとのことであるので、それに代わる適切な債権管理の取扱い基準等について、早期に検討を行う必要があると思われる。

最後に、以上のことを踏まえ、事務を処理するに当たっては、市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、また、組織及び運営の合理化に努めるよう留意されたい。